

平成27年度
事業報告書

一般財団法人あんしん財団

I . 事業報告書

はじめに

当法人は、新法人として、社会的責任を十分に認識し、全役職員が特定保険業をはじめとした各事業において適正に業務を実施した。平成 28 年 2 月 16 日には初めての保険契約の更新を迎え、順調に契約更新対応を行った。

平成 27 年度の新たな具体的取り組みとして、お客様の大切な情報を扱う責任を鑑み、団体として個人情報保護認証（JAPiCO マーク）を取得した。取得に際し、取扱規程の見直しや教育を徹底し、適切な個人情報保護態勢の維持向上を図った。

また、中小企業のメンタルヘルス対策の重要性を認識し、新たな取り組みとして、産業医科大学との共同研究の成果をもとに「こころの“あんしん”プロジェクト」を発足した。新たらしく開設した専用ホームページでは、社会全体に向けて中小企業のメンタルヘルス対策に関連する有効な情報発信を行った。

当法人は、中小企業を支える一般財団法人として、社会貢献を念頭に置き、公益に資する新たな事業に取り組んでいく。また、現状の事業においては、関係する法令や規則を遵守し事業内容や運営についても、常に改善意識を持ち、健全な事業運営を行っていく。

「事業運営の基本理念」及び「行動指針」について

当法人は役職員全員が意思統一を図りながら健全な組織運営を行うため、「事業運営の基本理念」及び「行動指針」を策定し、これに則り事業を進めていく。

1. 事業運営の基本理念

あんしん財団は、日本経済発展の基盤である中小企業を支援する一般財団法人として認可特定保険業及び災害防止・福利厚生等お客様サービス事業の運営を通じ中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与します。

あんしん財団は、つねに中小企業の方々の立場に立ち、中小企業にとり真に有益なサービスとは何かを考え、社会に貢献する事業内容の向上に努めます。

あんしん財団は、中小企業の方々から信頼される一般財団法人として、その事業活動の価値を広く社会から認められるよう、役職員全員が不断の努力を続けてまいります。

2. 行動指針

1. 社会貢献

一般財団法人として社会における存在価値を高め、全ての事業を通じて積極的に社会貢献活動に取り組みます。

2. 改革改善

中小企業のさまざまな問題を的確に把握し、社会ニーズに適合した事業内容の改革・改善に努めます。

3. コンプライアンスの重視

定款、約款、事業方法書等を遵守し、法令等コンプライアンス遵守「知行合一」のもと日々の業務に取り組みます。

4. 業務品質向上

つねに高い知識や技術の習得に努め、これを結集して一般財団法人として高品質の事業・サービスを提供します。

5. 反社会的勢力の排除

社会の秩序安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切関係を持たず、断固としてこれを排除します。

6. 人材育成

つねに組織・個人の成長と会員満足度の向上を目指して、積極的に人材の育成に取り組みます。

加入の状況

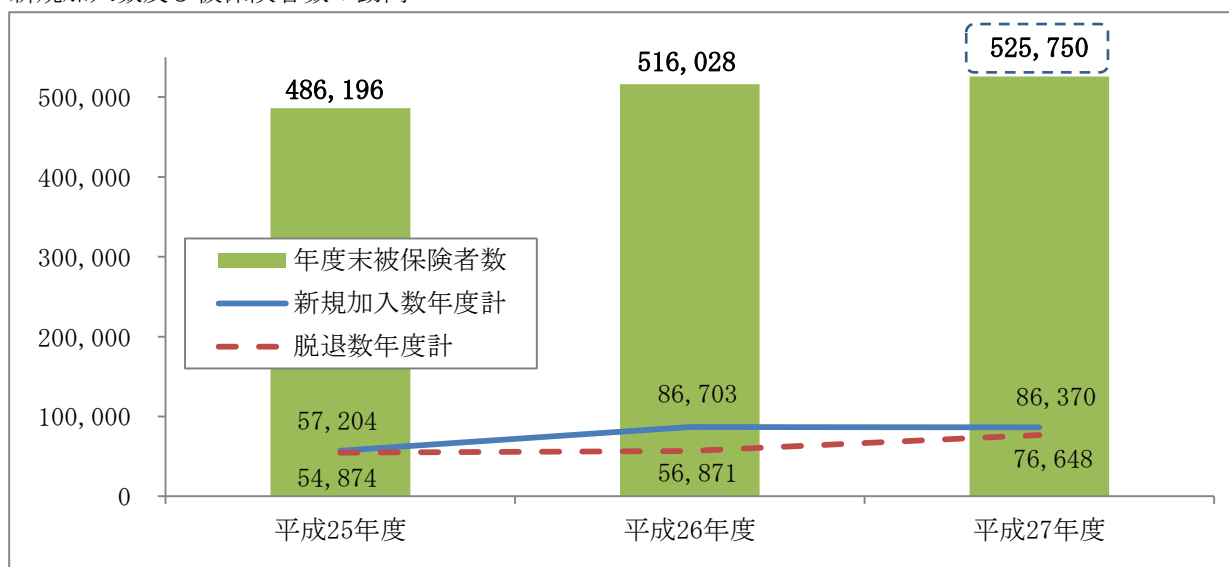
期首(平成27年3月) 人数	新規数(含む増員)	脱退数(含む減員)	期末(平成28年3月) 人数
516,028人	86,370人	76,648人	525,750人

※新規数：平成27年4月会費振替～平成28年3月会費振替の数
 ※脱退数：平成27年4月会費振替停止～平成28年3月会費振替停止
 ※期首・期末数：3月会費請求数

平成27年2月16日に特定保険業（新法人）に移行し、平成28年2月に初めての契約更新を行った。

新規被保険者数は、ダイレクトメールや会員・諸団体等からの紹介情報に基づき、職員のみによる適切な募集活動の結果、前年度とほぼ同数で推移した。また、期末での被保険者数は伸長した。

新規加入数及び被保険者数の動向



中小企業をサポートする各種事業

1. 特定保険業

～業務上・業務外のケガに対する補償～

平成 27 年度の特定保険業については、普通保険約款(新法人)及び規約(旧法人)に則り、保険金支払いに関し、適正な審査を行った上、適切に処理し、迅速な支払いに努めた。

1) 総括

平成 27 年度の保険金支払実績(平成 27 年度中に支払いを行った件数及び保険金額)は、22,213 件、総額 4,926,624 千円であった。損害率(保険料収入に占める保険金支払総額の割合)は 47.3%であった。

前年度の支払実績(20,393 件、3,832,255 千円)に比べて 1,820 件、1,094,369 千円の増加となった。

※前年度の支払実績＝旧法人と新法人の支払実績の合計。

(単位：件・千円・%)

種目		平成 27 年度	平成 26 年度			対平成 26 年度		
			旧法人	新法人	合 計	増 減	前年度比	
通 院	件数	17,844	14,793	1,994	16,787	1,057	106.3	
	金額	960,290	839,276	106,402	945,678	14,612	101.5	
入 院	件数	3,370	2,575	345	2,920	450	115.4	
	金額	629,688	480,799	68,696	549,495	80,193	114.6	
往 診	件数	15	9	0	9	6	166.7	
	金額	1,236	632	0	632	604	195.6	
後遺障害	1 級	件数	23	19	3	22	1	104.5
		金額	419,050	368,100	60,000	428,100	△9,050	97.9
	1 級以外	件数	839	507	69	576	263	145.7
		金額	525,360	334,950	39,400	374,350	151,010	140.3
	計	件数	862	526	72	598	264	144.1
	金額	944,410	703,050	99,400	802,450	141,960	117.7	
死 亡	件数	122	71	8	79	43	154.4	
	金額	2,391,000	1,384,000	150,000	1,534,000	857,000	155.9	
合 計	件数	22,213	17,974	2,419	20,393	1,820	108.9	
	金額	4,926,624	3,407,757	424,498	3,832,255	1,094,369	128.6	

※新法人移行後の支払実績の集計方法は旧法人と一部異なります。

2) 保険金種目別の支払実績

保険金種目別の支払実績(支払件数・支払金額)は以下の通りである。

①通院保険金

17,844 件、960,290 千円で、前年度に比べて1,057 件、14,612 千円の増加となった。

②入院保険金

3,370 件、629,688 千円で、前年度に比べて450 件、80,193 千円の増加となった。

③後遺障害保険金(1 級障害)

23 件、419,050 千円で、前年度に比べて1 件の増加、9,050 千円の減少となった。

④後遺障害保険金(1 級障害以外)

839 件、525,360 千円で、前年度に比べて263 件、151,010 千円の増加となった。

⑤死亡保険金

122 件、2,391,000 千円で、前年度に比べて43 件、857,000 千円の増加となった。

2. 災害防止事業

～職場の安全性・快適性充実と健康保持増進のための啓発活動～

平成 27 年度の災害防止事業は引き続きハード、ソフトの両面から事業主の安全で健康的な職場づくりの取り組みを応援した。

災害防止補助金制度ではゼロ災運動研修会等の参加に対する補助金について、関係講座の対象拡大を行った。

1) 事業所の安全衛生化促進

中小企業における安全衛生向上のための投資促進につながるよう補助し、安全で快適な職場環境づくりを応援した。

項 目	平成 27 年度
①安全衛生設備等設置に対する補助	11,504 件
②動力プレス機械特定自主検査実施に対する補助	1,060 件 3,907 台
③フォークリフト特定自主検査実施に対する補助	2,126 件 3,232 台
④作業環境測定実施に対する補助	423 件
⑤特殊健康診断実施に対する補助	713 件
⑥AED等「職場の救急対策用設備」の設置に対する補助	41 件

2) 安全衛生意識の向上を図る活動

事業所の安全衛生向上は、労働者一人ひとりの意識の向上にかかる面が大きいため、研修会や講演会の実施、従業員の安全教育の一助となるよう視聴覚教材の無料貸出し等を行った。

項 目	平成 27 年度
①研修会、講演会等の開催 ・危険予知訓練(KYT)一日研修会 ・労働安全衛生講演会	8 回 438 人 4 回 223 人
②救命講習	2 回 91 人
③ゼロ災運動研修、運転適性診断、安全運転教育研修等への 受講・受診の促進【補助金制度】	256 件
④視聴覚教材(ビデオ、DVD等)の無料貸出し	315 事業 932 本

項 目	平成 27 年度
⑤ 図書、ポスター、用品等の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間標語ポスター配布 ・ 安全週間、 労働衛生週間ポスター配布 ・ 熱中症予防に対する取り組み ポスター、冊子の配布 アイスパック等の配布 ・ 腰痛予防に対する取り組み ポスター、小冊子等の配布 予防ベルトの配布 ・ 電子体温計の配布 ・ 安全運転体験セミナー受講券の配布 ・ 防災ラジオの配布 ・ その他、労働安全衛生、防災のポスター、用品等に 関する配布 	7,900 事業所 全会員事業所 及び 8,600 部 4,800 事業所 1,000 事業所 4,600 事業所 400 事業所 2,000 事業所 30 事業所 900 事業所 10,460 事業所

3) 健康の保持増進

運動習慣をもつことは健康保持増進のみならず、受傷防止にも有効であるため、健康講座やウォーキングを開催した。(平成 27 年度：14 回 1,255 人参加)

3. 福利厚生事業

～中小企業の活力向上をめざして～

中小企業において福利厚生の充実は生活に潤いやゆとりのみならず、従業員の採用や長期雇用においても有利となるため、幅広い福利厚生事業を展開した。

福利厚生補助金制度では申請の利便性向上の施策を講じるとともに、人間ドック優待病院を6施設拡充した。

1) 会員観劇等招待事業

各種観劇・コンサート等への無料招待、レジャー施設等への優待割引等に加え、日帰り温泉施設や観光施設等、全国5,000施設以上で会員特典が受けられる「あんしん財団えらべる倶楽部ライフ」を引き続き提供した。

項目	平成27年度
観劇等無料招待（含むプレゼント企画）	56,948 事業所
優待企画数（提携先によるものを除く）	48 企画

2) 補助金制度

平成27年度も引き続き人間ドックを優待価格で利用できる優待病院の拡充を行った。また、平成28年3月より当法人のホームページ上に、定期健康診及び人間ドックの補助金申請書送付依頼の入力フォームを設け、利用者の利便性の向上につなげた。

項目	平成27年度
定期健康診断の利用者に対する補助	83,116 人
人間ドックの利用者に対する補助	19,377 人
ホームヘルパー等資格取得支援サービス	25 人

3) 各種相談サービス

円滑な事業運営のための法律・税務・登記・労務管理相談並びに健康保持のための24時間健康相談を実施した。

項目	平成27年度
法律相談	337件
税務相談	62件
登記相談	16件
労務管理相談	27件
24時間健康相談	1,944件

4) 福祉講座

福祉講座は認知症サポーター養成講座と基調講演の2部構成で実施した。認知症サポーターは3年度間の累計で2,651名を養成した。

開催日	会場	実施内容	参加者数
5月27日	千葉県 京葉銀行プラザ	第1部 認知症サポーター養成講座	494人
9月9日	群馬県 高崎シティギャラリー	第2部 講師：鎌田 實氏	226人
2月24日	長野県 JA長野県ビル	演題：「がんばらない介護で いきいき暮らそう」	107人

平成27年度実績 計3回 872人

5) 旅行事業

平成28年3月より当法人のホームページ上に「契約ゴルフ場の補助金申請」及び「宿泊施設の前予約依頼」の入力フォームを設け、利用者の利便性の向上につなげた。また、18件の特別企画を実施し、サービス向上に努めた。

項目	平成27年度
宿泊利用者	27,843人
ゴルフ場利用者	18,094人

6) メンタルヘルス事業

①「こころの“あんしん”プロジェクト」及び共同研究

中小企業のメンタルヘルス対策構築の一助となるよう、産業医科大学との共同研究を経て、開発した8つのメンタルヘルス支援ツールをもとに「こころの“あんしん”プロジェクト」を発足した。その支援ツールを、中小企業における従業員のメンタルヘルス対策への取り組みに活用できるよう、専用ホームページを9月30日に開設した。

また、特定社会保険労務士を講師としたワークショップを開催し、ストレスチェック制度義務化やメンタルヘルス不調者への対応について学びの場を提供した。なお、広く参考となるよう、その模様を専用ホームページに掲載した。

中小企業におけるメンタルヘルス対策を推進するための共同研究については、i) 中小企業において使用するための新たなメンタルヘルス対策支援ツールの開発と、ii) 中小企業の身近なコンサルタントである社会保険労務士と産業医との連携によるサポート体制の構築について研究してきた。後者については平成27年度末に一旦終了し、カリキュラムの充実と活動の裾野を広げていくことを目的に研究を継続していくこととなった。

②相談サービス

項目	平成27年度
メンタルヘルス・カウンセリング	486件
心の病からの職場復帰支援サービス	9件

7) 使用者賠償責任保険制度

近年、労働災害発生時の使用者責任の増加が企業防衛上の課題となっており、会員事業所の安定経営に寄与するため、平成25年度より当法人を保険契約者（保険料負担者）、会員事業所を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険を自動付帯したサービスを提供している。平成27年度も引き続き福利厚生事業の一環としてサービス提供した。

中小企業とのコミュニケーションの充実と発展

広報活動

～あんしん財団の事業をよりご理解いただくために～

社会全体に対しては、平成 27 年 7 月に改訂した新しいロゴマークと当法人のキャッチフレーズ『「経営」を守る・支える』を通じて、中小企業の健全な発展を支援するという当法人の存在意義ならびに事業活動を社会全般に周知を行った。会員事業所に対しては、認可特定保険業、一般財団法人移行に伴う案内の浸透を図った。

ホームページを一新し、一般向けには制度内容や社会貢献事業をわかり易く表示するとともに会員向けには補助金申請の手続きに関する入力フォームを新設し利用者の利便性を図った。

- 1) 新ロゴマーク、当法人のキャッチフレーズの周知のための新聞広告掲載、BSテレビでのPR活動の実施
- 2) 広報誌「あんしんLife」の新装発行
- 3) 特定保険業移行に合わせたあんしん財団ガイドブックの発行
- 4) ディスクロージャー「あんしん財団のご案内」を発行
- 5) 新ホームページによる情報提供

こども作文コンクールの実施について

前年度に引き続き、「中小企業で働く人々を応援すると共に、これからの日本の未来を切り開く子ども達に、しっかりとした職業観や勤労意欲を持ってもらいたい」という主旨に基づき作文コンクールを実施した。平成 27 年度のテーマは、働く父や母への感謝の気持ちや、自分の将来について考えてほしいという願いを込め、「こどもたちからはたらく父、母へ、感謝の気持ち」、「あこがれの仕事、夢の仕事」とした。

「コンクール概要」

名称：はたらく人を応援する こども作文コンクール
感謝の心を、未来につなぐ。

実施主体：主催/読売新聞社、共催/一般財団法人あんしん財団

募集テーマ：「こどもたちからはたらく父、母へ、感謝の気持ち」
「あこがれの仕事、夢の仕事」

対象者：小学生

総応募数 1,657 点のうち、大賞 3 名、優秀賞 3 名、読売新聞社賞 3 名、あんしん財団特別賞 3 名、佳作 11 名の作品が入賞となった。

作品については読売新聞、読売 KODOMO 新聞、当法人ホームページ及び広報誌にて発表した。

内部統制について

経営管理体制について

～意思決定ルールの明確化～

法人としての意思決定を各法律に則り、効率的かつ迅速に実施するため、理事会運営規程や各種規程において意思決定ルールの明確化している。また、迅速な業務執行と理事会の機能を強化するために、理事長及び業務執行理事が出席する業務執行理事連絡会を原則毎週1回開催し、業務執行に関する事項について意思疎通を図った。

内部管理体制について

～情報セキュリティ体制～

お客様情報やその他重要な情報資産を適切に管理するため情報セキュリティポリシーを制定し、様々な脅威から保護する体制を確保した。

適切な個人情報保護態勢の維持と向上を図るため、平成28年2月1日付で個人情報保護認証(JAPiCOマーク)を団体として取得した。また、個人情報管理規程の制定や、関連するマニュアルの整備、職員に対する教育を行った。

～監査品質の向上～

平成27年度も各部署・支局への監査を行うとともに、監査品質の向上を図った。

- ・一般社団法人日本内部監査協会の研修に参加
- ・定期的な会議を通じた監事・外部監査法人との連携強化
- ・情報共有のための監事・監査部・コンプライアンス統括部による連絡会の開催

～コンプライアンス体制の徹底～

コンプライアンス体制の構築と、コンプライアンス違反の防止を図るため、知識と行動を一致させる「知行合一」を目標に、職員へのコンプライアンス意識の向上を図った。

- ・コンプライアンス研修を全職員へ実施
- ・研修内容の理解度及び習熟度を確保するためコンプライアンステストを実施
- ・役員、管理職及びコンプライアンス担当者に対する外部講師によるコンプライアンス研修を実施
- ・職員向けに保険募集に関する研修を実施
- ・支局配属2年以内職員に対する研修を実施

- ・管理職を中心とした反社会的勢力への対応に関する研修を実施
- ・情報共有と改善を目的とした、監査部・コンプライアンス統括部、経営企画部による連絡会議を開催

お客様保護体制について

～契約者保護の会員募集体制～

認可特定保険業者として契約者保護を第一とする適正な保険募集態勢のもと事業普及活動を実施した。引き続き、募集行為は説明責任が果たせる職員のみが行い、適切な会員募集がなされているかについて、本部からの監督に加え、各拠点でも四半期ごとの自主点検を実施した。

～お客様満足度の向上のために～

会員満足度の向上のため、会員（現有会員及び脱退会員）及び非会員からの苦情・要望・意見・激励等を総じて「お客様の声」とし、受付・対応・記録するとともに業務改善に活用した。

・「お客様の声」への対応

平成 27 年度は、372 件の「お客様の声」が寄せられた。申出者に対しては担当者より丁寧な説明対応を行い、必要に応じ、規程・マニュアル類を改良する等、業務改善に活用した。

毎月の「お客様の声」の受付・対応状況は定例的に役員へ報告された上、業務改善と併せてレポートとして職員間でも情報の認識・共有を行った。

監事による監査体制について

当法人の財産の運用状況及び理事の業務の執行状況が適正かつ効率的に確保され業務運営が正しく行われるよう、監事は監事監査規程に基づき、当法人の独立した監査機関として公正不偏の立場で監査を実施している。

1) 監事の理事会・評議員会への出席状況

【理事会】

平成 27 年 4 月 24 日、6 月 11 日、6 月 26 日、7 月 17 日、9 月 2 日、11 月 6 日、平成 28 年 2 月 18 日、3 月 18 日に開催の全理事会に常勤・非常勤監事が出席

【評議員会】

平成 27 年 5 月 12 日、6 月 26 日に開催の全評議員会に常勤・非常勤監事が出席

2) 常勤監事による月次監査実施状況

常勤監事が経理部門への月次監査を実施

3) その他

監事は外部監査法人や内部監査部門等と緊密に連携を保ち、相互に積極的な情報交換を行うこととしており、以下の会議を行った。

- ・ 監事、監査部、コンプライアンス統括部による会議

平成 27 年 9 月 8 日、平成 28 年 3 月 16 日に実施

- ・ 常勤、非常勤監事と外部監査法人との会議

平成 27 年 4 月 16 日、6 月 1 日、11 月 26 日、平成 28 年 2 月 2 日、3 月 16 日に実施

- ・ 理事長と全監事によるガバナンスに関する意見交換会議

6 月 11 日、9 月 10 日、12 月 3 日に実施

平成 27 年度の会議開催状況

理事会、評議員会、その他会議の開催状況は以下の通り。

1. 理事会

理事会	開催月日・主な審議事項
第 1 回	平成 27 年 4 月 24 日 ・平成 26 年度事業報告及び決算について（旧法人分） ・コンプライアンス委員会規程の一部変更について 他 4 項目
第 2 回	平成 27 年 6 月 11 日 ・平成 26 年度事業報告及び決算について（新法人分） ・公益目的支出計画実施報告について 他 4 項目
第 3 回	平成 27 年 6 月 26 日 ・理事長及び業務執行理事の選定について ・役付理事の選定について 他 1 項目
第 4 回	平成 27 年 7 月 17 日 ・加入者サービス規約の一部変更について ・リスク管理規程の制定について 他 2 項目
第 5 回	平成 27 年 9 月 2 日 ・帯広支所の開設について ・事務局組織規程の一部変更について 他 1 項目
第 6 回	平成 27 年 11 月 6 日 ・平成 28 年度広報誌の制作について ・個人情報保護認証取得に係る諸規程の制定について 他 1 項目
第 7 回	平成 28 年 2 月 18 日 ・コンプライアンス委員会委員の選任について ・会計処理規程の一部変更について 他 1 項目
第 8 回	平成 28 年 3 月 18 日 ・平成 28 年度事業計画及び予算について ・内部統制基本方針について 他 4 項目

2. 評議員会

評議員会	開催月日・主な審議事項
第1回	平成27年5月12日 ・平成26年度事業報告及び決算について（旧法人分） ・千葉県市川市に所有する不動産の処分について
第2回	平成27年6月26日 ・平成26年度事業報告及び決算について（新法人分） ・公益目的支出計画実施報告について 他2項目

3. 保険金支払再審査委員会

契約者保護の観点から適正な保険金支払いを担保するため、外部有識者からなる保険金支払再審査委員会を設置している。平成27年度は、12回開催し38件の審査を行った。

開催月日	審査件数	開催月日	審査件数
平成27年4月17日	4	平成27年10月16日	2
平成27年5月22日	5	平成27年11月27日	5
平成27年6月19日	5	平成27年12月18日	3
平成27年7月24日	2	平成28年1月22日	1
平成27年8月28日	2	平成28年2月26日	4
平成27年9月25日	4	平成28年3月22日	1
			合計12回 38件

4. コンプライアンス委員会

回数	開催月日
第1回	平成27年6月23日
第2回	平成27年9月28日
第3回	平成27年10月26日
第4回	平成27年12月24日
第5回	平成28年3月7日

附属明細書

特に記載する事項はありません。